

# 豊小だより



令和4年 7月20日  
夏休み前号 (No.615)  
練馬区立豊玉小学校  
校長 小高 敏男

健康で安全な夏休みを！

副校長 上田 新

今年は6月から記録的な猛暑日が続き、その後は湿度の高いじめじめとした日が続きました。そんな気候の中でしたが、1学期に移行したスポーツフェスティバルを無事に終え、各学年が計画していた学習活動をここまで滞りなく終えることができました。保護者の皆様には、常日頃より本校の教育活動へご理解とご支援を賜り、誠に感謝しております。

さて、子どもたちにとってとても楽しい夏休みが始まりますが、引き続き感染症予防、熱中症予防、交通事故や急増しているSNS等でのネットトラブルなど、気を付けなければならないことも数多くあります。ご家族の皆様にとっても思い出深い夏休みとなりますよう、ここで今一度ご家庭で留意すべきことや、約束事を確認していただきますよう、よろしく願いいたします。

## 給水管等改修工事について

期間：7月～9月（主に7月21日～8月31日）  
箇所：校舎内各水道周り、給食室、トイレ等  
※校庭に工事車両の出入りあり。  
※校舎内のトイレの大部分が使用不可。  
※多少の騒音・出入り制限箇所あり。

## ラジオ体操

日時：8/29（月）・30（火）・31（水）3日間  
午前6時30分～（雨天中止）  
場所：豊玉小校庭（西門・東門を開門）  
☆ご体調に留意して、ご参加ください。

## 学校に来るときは

校庭・体育館開放等でお子さんが学校に来るときは、  
○校帽 ○防犯ブザー ○水筒  
○汗ふきタオル ○健康観察表  
を忘れずに持たせてください。

## 8/8（月）～8/12（金）は 閉校日です。

8/8～8/12の4日間を「閉校日」とします。  
（※8/11は山の日）この期間中、ねりっこひろば、校庭・体育館開放は、通常通り行います。上記の4日間は教職員が学校に勤務しておりませんので、あらかじめご承知おきください。

## 休業中の健康管理について

東京では新型コロナウイルス「変異株 BA.5」の感染力も強くなり、とても心配な状態が続いています。この夏休みは、更にもう一度生活リズムを見直しながら自分の体づくりを意識して、引き続き以下の点について、感染予防と熱中症予防の行動を習慣化しご留意ください。

- ◆感染予防について※体調不良は、早めに安静にして医師の診断を受ける。  
○毎日の健康観察（毎日、保護者の方が確認してください。）  
○手洗いをしっかりする。 ○マスク着用（熱中症予防に気をつける。）  
○人と話をするときは距離をとる。 ○人混みには行かないようにする。
- ◆熱中症予防について ※朝食は必ず食べる。  
○帽子をかぶる。 ○食事や睡眠など、規則正しい生活を心掛ける。  
○こまめに水分補給をする。 ○運動や遊びは休憩をとりながら行う。

## 【9月の教材費・給食費の

### 口座振替について】

8月は教材費・給食費の引き落としは**ありません**。次回引き落としは9月になります。よろしく願いいたします。

### 次回引き落とし日

**9月5日（月）**

★9月の給食は5日（月）から始まります。

◎夏休み中の学校への連絡等は、緊急の場合を除き、平日の8：15～16：45の間  
にお願いいたします。 **豊玉小学校職員室 3993-4286**

☆夏休み中の新型コロナ感染に関する学校への連絡は、本校に在籍している児童に陽性判定が出た場合にお願いいたします。

## 【夏休み中のタブレット利用について】

タブレットが配布されて2度目の夏休みを迎えます。新しい学習ツールとして夏休み中も活用できればと思います。

しかし、現在までに練馬区内の小中学生がこのタブレットを個人的な目的で悪用するなど、不適切な利用事案が発生したことがあります。使用する際のルールや制限を設けてはいますが、大人の管理下を離れたところで児童に自由に使用させた場合、まだまだ様々なトラブルに発展するリスクがあります。そのことをふまえて、夏休み中のタブレットの利用については、基本的に以下の目的で利用してください。

- ・ まなびポケット内にあるドリルパーク
- ・ 夏休みの宿題等で調べ学習がある場合

またこの他に家庭でタブレットを利用する場合は、お子さんとお話していただけるよう以下にポイントをお知らせします。各学年で利用範囲が異なります。

- ・ タブレットの利用可能時間は、午前6時から午後10時までに設定している。
- ・ 学校から指示がある場所以外では利用しない。
- ・ タブレットにUSBメモリ等の外部装置・周辺機器等を接続しない。
- ・ 学校から指示がある時以外は、写真の撮影や録音・録画はしない。
- ・ 家庭での保管は、家の中の人の目の届くところに置いておく。
- ・ 長時間使わない。就寝30分前は使わない。

その他の内容につきましては、『練馬区児童生徒用タブレットの利用に関するガイドライン』を必ずご覧になり、お子さんと夏休み中のタブレットの使い方について、お話をさせていただきルール等の確認をしていただくようお願いいたします。なお、ガイドラインは、学校ホームページにも掲載しています。

### 《タブレットの不適切な利用事例》

- ① アカウントのなりすまし  
他人のアカウントを利用して、なりすましの書き込み等を行っている。
- ② Google アカウントを家庭のPCで利用している。
- ③ 動画ファイルのダウンロード  
不適切な操作で、動画ファイルをダウンロードする。
- ④ 目的外の写真や動画の撮影  
学校から指示がない時に、タブレットを用いて他の児童生徒の写真や動画を撮影する。

区のガイドラインにより、このような使用や保存が確認された場合、アカウントの停止、機器の回収等がある可能性があります。保護者の方で適正な管理をお願いいたします。

### 《夏休み中にタブレットに不具合が生じた場合》

保護者の方が学校にご連絡ください。その後の対応についてご案内します。修理のために学校にお持ちいただく場合は、必ず保護者の方が付き添い、お子さんだけで学校に持ってくるようお願いいたします。(タブレットとドングルの両方をお持ちください。)また、代替え機はありませんので、その間は、使用できません。

**9月1日(木)、元気な「おはようございます」と、子どもたちの「笑顔」に会えることを楽しみにしています。楽しい夏休みを！**